

「成年後見人による業務上横領」の報道に対する会長声明

一般社団法人宮城県社会福祉士会は、この度の成年後見人による業務上横領の報道に接し、心から遺憾の意を表します。

当該報道の社会福祉士は、専門職後見人として数年間に渡って後見活動を続けてまいりました。しかし、このような不祥事に至りましたこと、また、被後見人等をはじめご家族や関係者の皆様、さらに社会福祉士に信頼を寄せていただいている多くの皆様の期待にお応えすることができない事態に至り、ご迷惑とご不安をおかけいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

今後、さらに事実関係が明らかにされることと思いますが、宮城県社会福祉士会としてこの度の不祥事を深く受け止め、社会福祉士の倫理綱領・行動規範の徹底に取り組み、当会を挙げて再発防止に努めてまいります。

令和6年11月14日

一般社団法人宮城県社会福祉士会

会 長 折 腹 実 己 子